

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-2-1
交付団体		大熊町	事業実施主体（直接/間接）		大熊町（直接）	
総交付対象事業費		(110,083千円)	全体事業費		(110,083千円)	
		173,981(千円)			173,981千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成27年3月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興						
当面の事業概要						
<p><令和3年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助</p> <p>令和3年度分 63,898千円（対象戸数：47戸/総戸数50戸）</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-1
交付団体	大熊町	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）		
総交付対象事業費	(12,156 千円) 19,191 (千円)	全体事業費	(12,156 千円) 19,191 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成 27 年 3 月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点を一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて順次完成している。</p> <p>本事業では、災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化<ul style="list-style-type: none">(2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策<ul style="list-style-type: none">2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和 3 年度分 7,035 千円（対象戸数：37 戸/総戸数 50 戸）</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業

交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-6-1
交付団体		大熊町	事業実施主体（直接/間接）		大熊町（直接）	
総交付対象事業費		(4,719 千円) 13,039 千円	全体事業費		(4,719 千円) 13,039 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成 27 年 3 月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、災害公営住宅の整備と併せて災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や新規転入者向けの住宅を整備したため、帰還を希望する町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給し低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、平成 31 年に大川原地区の復興拠点を一部完成しており、災害公営住宅整備についてもこの復興拠点完成に合わせて完了させることとしている。それに併せた形で、災害公営住宅の入居要件を満たせない町民や大熊町新規転入者に対し住まいを提供することを目的とした公的賃貸住宅を整備した。</p> <p>本事業では、賃貸住宅整備居住する世帯に対し家賃の低廉化を行う。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興						
当面の事業概要						
<p><令和 3 年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助 8,320 千円（対象戸数：26 戸/総戸数 40 戸）</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-5-2

事業名	大川原地区再生賃貸住宅整備事業（基金型）
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
賃貸住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した賃貸住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業	事業番号	(1)-8-5
交付団体	大熊町	事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）		
総交付対象事業費	(17,730,700千円) 23,037,511千円	全体事業費		30,436,000千円 30,436,000千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成27年3月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。（平成31年3月に改訂版策定）</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成31年以内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、次の帰還のステージに向けて下野上地区、大野駅の復興拠点整備（道路等の公共施設及び公益・業務施設用地、住宅用地、産業用地等の造成）を進めている。令和3年度はこの基盤整備に係る実施設計、整地、公共施設整備を予定している。</p> <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・安心・快適・安定が確保された住環境を提供 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・P33 重点施策3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none">・既設構造物の撤去工事・対象エリアに対する実施設計・対象エリアに対する土地造成・基盤整備 <p><令和4年度以降></p> <ul style="list-style-type: none">・対象エリアに対する実施設計・対象エリアに対する土地造成・基盤整備					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p>					

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備 (調整池等整備) 事業	事業番号	◆(1)-8-5-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,376,775 千円) 3,118,050 千円		全体事業費	(3,098,050 千円) 3,118,050 千円	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、今後の復興に備え震災前の町中心部に対しても帰還できる準備を進める予定となっている。については町中心部に対し各調査等を実施し帰還後の町の復興を促進していくこととする。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 3 1 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還を開始しており、次の帰還のステージに向けて下野上地区、大野駅周辺の復興拠点整備 (道路等の公共施設及び公益・業務施設用地、住宅用地、産業用地等の造成)を進めている。この事業促進にあたって調整池、排水施設、防火水槽等については効果促進事業により基盤整備と一体的に整備することで事業の効率化を図るものである。あわせて、帰還環境整備を効果的に進めるための情報発信や社会実験等を行い、復興拠点整備が完了した後の速やかな町の復興を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調整池に係る設計・工事 一式・ 排水設備 (仮設処理施設を含む)に係る設計・工事 一式・ 防火水槽等設置費 一式・ 帰還環境整備支援事業費 一式 <p><大熊町第二次復興計画></p> <ul style="list-style-type: none">・ P26 (2)大熊町土復興に関する施策・事業 ③町土での生活、就業<ul style="list-style-type: none">・ 一時帰町の町民や作業員・研究者が安心して暮らせる環境・ P28 (1)暮らしの快適性向上プロジェクト ①プロジェクトの背景と狙い、コンセプト<ul style="list-style-type: none">・ 安心・快適・安定が確保された住環境を提供 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・ P33 重点施策 3 複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興 <p>(事業間流用による経費の変更) (第33回申請時)</p> <p>令和 3 年準備宿泊に合せた施設整備費として排水及び代替仮設処理施設費が必要となり、同増額分として、(1)-12-1 大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備 (下水道整備) 事業から 31,875 千円 (国費 25,500 千円)を流用。これにより、従来の交付対象事業費は 20,000 千円 (国費 16,000 千円) から 51,875 千円 (国費 41,500 千円)に増額。</p>					

当面の事業概要

<令和3年度>

- ・ 調節池及び排水施設に係る設計・工事、
- ・ 情報発信・社会実験等の実施

※キッチンカーやマルシェによる就労環境の改善、官民の連携によるエリアプロモーション、
駅西まちづくり座談会等

<令和4年度以降>

- ・ 調節池に係る工事、排水施設に係る設計・工事、防火水槽等設置
- ・ 情報発信・社会実験等の実施

※キッチンカーやマルシェによる就労環境の改善、官民の連携によるエリアプロモーション、
駅西まちづくり座談会等

地域の帰還環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1)-8-5
事業名	大熊町大野駅下野上地区復興拠点等整備事業
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

(1)-8 大野駅下野上地区福島復興再生拠点事業地内における、帰還町民のための生活環境整備や、働く場としての施設整備を進めるにあたって、基盤整備と並行した整備が不可欠なインフラであるため。

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業	事業番号	1-(14)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(107,698 千円) 1,364,664 千円	全体事業費	(2,733,178 千円) 3,250,114 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業	事業番号	1-(14)-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(55,230 千円) 551,631 千円	全体事業費	(1,533,631 千円) 1,296,232 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(認定こども園分含む)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業	事業番号	4-(39)-1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	(12,532 千円) 85,816 千円	全体事業費		348,585 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)を整備し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P 4 4 ~ 5 1</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分)、子育て支援のための拠点施設に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園(保育所機能分、子育て支援のための拠点施設)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業 大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業 大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業 (大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業: 県事業) 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業</p> <p style="text-align: right;">以上 6 事業を行っていきます</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	大熊町災害公営住宅家賃低廉化事業（大川原第2災害公営住宅）	事業番号	(1)-2-2
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	(26,128千円) 79,735（千円）		全体事業費	(26,128千円) 79,735（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成27年3月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備することとしており、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点を一部完成しており災害公営住宅整備についてはこの復興拠点完成に合わせて令和2年3月に第2期分を完成した。</p> <p>本事業では、同第2災害公営住宅に関する家賃の低廉化措置を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <p>家賃の低廉化に要する費用の補助 令和3年度分 53,383千円（対象戸数：40戸/総戸数42戸）</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 3 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	大熊町東日本大震災特別家賃低減事業（大川原第 2 災害公営住宅）	事業番号	(1)-3-2
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	(3,964 千円) 10,771（千円）		全体事業費	(3,964 千円) 10,771（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」（平成 27 年 3 月）において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備が先行している大川原地区において、帰町を選択した町民が安心して居住できる環境を整備することを目的として、町民向けの災害公営住宅を整備したため、恒久的な住宅を供給するため低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>当町は、令和元年に大川原地区の復興拠点の一部完成しており、災害公営住宅の第 2 期分についても令和復興拠点完成に合わせ令和 2 年 3 月に整備が完成した。</p> <p>本事業では、同第 2 災害公営住宅に関する家賃の家賃低減を目的とする。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P2 1. 第二次復興計画策定後の主な環境変化 (2) 第二次復興計画改訂版の検討にあたっての考え方 ①大川原地区復興拠点の整備の進展・ P28 3. 重点施策 2) 町内での日常生活を送るための環境づくり日常 ①生活に必要な機能の整備・ P33 数のコンパクトな拠点が融合した町土復興					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>家賃の低減に要する費用の補助</p> <p>令和 3 年度分 6,807 千円（対象戸数：32 戸/総戸数 42 戸）</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において災害公営住宅を整備することにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -1-1
事業名	大熊町災害公営住宅整備事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
公営住宅を整備した基幹事業であり、本事業はこの事業で整備した公営住宅に対する家賃の低廉化事業となる。	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	大熊町西工業団地整備事業 (基金型)	事業番号	(6)-46-2
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	(1,048,822 千円) 2,948,822 千円	全体事業費	(3,137,122 千円) 5,194,872 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加には雇用の場、産業の発展が不可欠と考えている。このような産業団地を整備することにより、町の復興促進と町内の雇用の促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>大熊町では現在、大熊町西工業団地の整備をおこなっている。現在、A 工区のみを開発する計画で開発許可を受けて事業を進めているところである。またさらに、C 工区も開発することとし、開発に係る調査設計業務を行い、新たに、開発許可申請を行っているところであり、これに伴い、事業費も大幅に増加することとなっている。このような中、引き合いのある企業も出てきており、今後立地を希望する企業のオーダーに柔軟に対応していくことや、当町の置かれた状況からとりわけ用地買収やその補償業務に対応するには、先の所要額が簡便に見込めないこと、このため弾力的な運用を必要とすること等から実施設計、工事を進めていくにあたり基金化を要望してきた。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・ P38 3. 重点施策 2) 働く場の確保 働く場の確保・ P63 町内の生活環境について <p>複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興 産業や経済構造の見直しの視点に基づく町土復興の考え方</p>					
当面の事業概要					
<p><実施内容></p> <p>実施設計、工事</p> <ul style="list-style-type: none">●令和 3 年度<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設整備 (うち排水等)、・移転補償・移設費 (うち移転、用地※)、・整地費 (うち地盤改良、産業用地整地、その他整地)、・その他工事 (うち実施設計、支障物撤去、その他経費)、・調査設計 (うち測量、土質調査等)●令和 4 年度<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設整備 (うち道路、排水等、公園・緑地)、・整地費 (うち産業用地整地、その他整地)、・ その他工事 (うちその他経費等)、・調査設計 (うち測量)●令和 5 年度<ul style="list-style-type: none">・ 公共施設整備 (うち道路、排水等、公園・緑地)、・整地費 (うち産業用地整地、その他整地)、・その他工事 (うちその他経費等)、・調査設計 (うち測量)●令和 6 年度					

<p>・公共施設整備（うち道路、公園・緑地）・整地費（うちその他整地）、・その他工事（うちその他経費等）、・調査設計（うち測量）</p> <p>※移転補償・移設費に関しては年度をまたぐ可能性有</p> <p><支援業務（コーディネート）></p> <p>●令和3年度～令和6年度</p>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興計画にも雇用や産業の面でも記載がある点や、各意向調査でも雇用の場の創出が帰還率へ影響する点が認められている点から地域の帰還・移住等環境整備と関連性が強い。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業	事業番号	◆4-(39)-1 -1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(592千円) 10,560千円		全体事業費	25,513千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成31年3月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)に係る実施設計業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園の園庭(保育所機能分)等の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備差される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>(認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業:県事業)</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	1-(39)-1
事業名	大熊町認定こども園整備事業(保育所機能分)
交付団体	大熊町

基幹事業との関連性

基幹事業認定こども園に付帯する園庭の整備

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業	事業番号	1-(15)-1
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(1,346 千円) 116,133 千円		全体事業費	(324,746 千円) 288,314 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育学校)の屋外運動場(グラウンド)に係る</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p>					

(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業

以上6事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業	事業番号	◆1-(14)-1-1
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	(4,039千円) 176,995千円		全体事業費	(974,239千円) 436,429千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成31年3月改定)の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設し子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図るため、。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>学校施設(義務教育施設)に係る外その他外構(倉庫、WC、駐車場、駐輪場、畑等)</p> <ul style="list-style-type: none">・設計業務・積算業務 <p><令和 3~4 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・外構工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p>					

(大熊町認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 (大熊町認定こども園(園庭・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 (大熊町認定こども園(その他外構・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業
 大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(その他外構整備)事業 本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -14-1
事業名	大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
義務教育学校の外構部分の工事	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	16,167 千円		全体事業費	50,167 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン(骨子)」をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。</p>					
事業概要					
<p>本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 10 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれている。特に農業インフラの荒廃は深刻であり、「大熊町営農再開ビジョン(骨子)」を実現していくためには用水路の土砂撤去・堆積物除去は必須であることから、本件を申請するものである。</p> <p><大熊町営農再開ビジョン(骨子)></p> <p>【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。</p>					
当面の事業概要					
<p><実施内容></p> <p>工事</p> <p>●令和 3 年度 用水路にたまった土砂の除去・運搬 L=0.95 km</p> <p>●令和 4 年度 用水路にたまった土砂の除去・運搬 L=2.00 km</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。</p>					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(その他外構整備)事業	事業番号	◆4-(39)-1 -2
交付団体	大熊町		事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)	
総交付対象事業費	17,780 千円		全体事業費	44,451 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町(自宅)へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても町喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備による帰還環境を整備し役場の開設、災害公営住宅の居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定)の中では、本町における復興への理念として町外からも人がきたくなる環境づくりの実現に向けた取組み強化の方針を明らかにしており、町民の帰還を促進し、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、避難指示解除と併行し早期に帰町を選択できる環境の整備を進めるため「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠となる。</p>					
事業概要					
<p>幼少中が連結する教育の場と位置付ける大川原復興拠点の学校建設予定地内に、認定こども園を併設(保育所機能分)し、就学前の子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住等の促進を図る。</p> <p>・『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進委関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>・認定こども園のその他外構(保育所機能分)の工事</p> <p><令和 4 年度></p> <p>・認定こども園のその他外構(保育所機能分)の工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原復興拠点においては役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後交流施設、商業施設も整備差される予定である。同所で教育施設を整備することで、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めている。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築(その他外構整備)事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築(その他外構整備)事業</p>					

(認定こども園(幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
(認定こども園(園庭・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
(認定こども園(その他外構・幼稚園機能部分)整備事業：県事業)
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進(園庭整備)事業 本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	1-(39)-1
事業名	大熊町認定こども園整備事業(保育所機能分)
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
基幹事業認定こども園に付帯する園庭の整備	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備
事業等個票

令和 3 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築 (その他外構整備) 事業	事業番号	◆ 1 - (14) - 2 - 1
交付団体	大熊町	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)		
総交付対象事業費	68,303 千円	全体事業費	170,759 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産が喪失し、避難指示が一部解除された現在も多数の町民が避難を余儀なくされ、大熊町 (自宅) へ帰還するまでの避難生活は長期化している。町民の帰還を含め居住人口増加の促進に資する事業やその環境整備は、現状においても喫緊の課題である。</p> <p>このような中、町ではこれまで大川原復興拠点の整備により帰還環境を整備し、町役場新庁舎での業務や、災害公営住宅への居住が開始されている。</p> <p>「大熊町第二次復興計画」(平成 31 年 3 月改定) の中では、復興に向けた理念の一つとして町外からも人がきとなる環境づくりの実現に向けた取組みを強化する方針を明らかにしており、町民の帰還を促進するとともに、町への移住・定住を希望する人を呼び込むためには、「町民が安心して教育を受けられる環境」の整備や、町外者等の移住人口を獲得するための「子どもが集まってくるような外に開かれた教育」環境の整備が必要不可欠である。</p>					
事業概要					
<p>幼小中の接続教育の場として位置づける大川原地区の学校建設予定地内に、幼少中一貫教育を実現するための義務教育学校を新設するとともに同施設に屋内運動場を整備することで住民が安心して教育を受けられる環境を確保し、子育て世帯の帰還と移住・定住の促進等を図る。</p> <p>◎『大熊町第二次復興計画改定版』P44~51</p> <p>重点施策 4 「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育成</p> <p>5 子ども・子育て支援事業計画 5-6 教育・保育の一体的提供および推進に関する体制の確保</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3~4 年度></p> <p>・工事</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>大川原の復興拠点においては、役場庁舎、災害公営住宅が既に整備されており、今後、交流施設、商業施設も整備される予定である。同じ大川原地区内に教育施設の整備を行うことによって、若い世代が帰還・移住・定住を判断する際の検討材料となる子育て環境の整備を進めたい。</p>					
関連する事業の概要					
<p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築事業</p> <p>大熊町義務教育学校の屋外教育環境の整備に関する事業</p> <p>大熊町義務教育学校の校舎の新增築 (その他外構整備) 事業</p> <p>(大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分) 整備事業 : 県事業)</p> <p>(大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分・園庭) 整備事業 : 県事業)</p> <p>(大熊町認定こども園 (幼稚園機能部分・外構) 整備事業 : 県事業)</p> <p>大熊町保育所等の複合化・多機能化推進事業</p>					

大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（園庭整備）事業
大熊町保育所等の複合化・多機能化推進（その他外構整備）事業

以上本件含め 11 事業を行っていきます

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -14-2
事業名	大熊町義務教育学校の屋内運動場の新增築
交付団体	大熊町
基幹事業との関連性	
義務教育学校屋内運動場の外構整備	